

一般社団法人チャームングケア

Q ケアアプリ利用規約

2026 年 7 月 15 日制定

Q ケアアプリ利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、一般社団法人チャージングケア（大阪府池田市、以下「当法人」といいます）が提供する Q ケアアプリおよび今後当法人が提供する関連アプリケーションサービス（以下、総称して「本アプリ」といいます）を、利用者が利用するためのルールを定めるものです。本アプリのご利用にあたっては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、同意していただく必要があります。

第 1 条（用語の定義）

本規約に使用する語句および用語の定義は、以下のとおりとします。

- (1) 「本アプリ」とは、当法人が提供する Q ケアアプリおよび今後当法人が提供する関連アプリケーションサービスの全部または一部をいいます。
- (2) 「Q ケア」とは、当法人が開発した商標登録済みの教育プログラム（登録第 7015213 号）をいいます。
- (3) 「対象プログラム」とは、当法人および当法人と協働する団体が提供する各種プログラムのうち、本アプリを利用するものをいいます。学生ボランティア・業務委託育成プログラム、保護者アンバサダープログラム、ハットランゲージアカデミーとの協働プログラム、学生向け学習伴走・メンタリングサービス、その他当法人が指定するプログラムを含みます。
- (4) 「参加者コード」とは、対象プログラムの参加者に対して当法人が発行する、本アプリにログインするためのコードをいいます。
- (5) 「登録利用者」とは、参加者コードによって本アプリの利用登録を行った個人をいいます。
- (6) 「ワークショップ参加者」とは、対象プログラムに参加せず、イベントやワークショップの場で本アプリを匿名かつ 1 回のみ利用する方をいいます。
- (7) 「記録データ」とは、登録利用者およびワークショップ参加者が本アプリを通じて記録する、こころ・からだ・家庭・環境の 4 領域に関する情報および付随する自由記述、その他本アプリ内で入力された一切のデータをいいます。
- (8) 「活動証明書」とは、対象プログラムの修了時に、当法人が登録利用者に対して発行する証明書をいいます。

第 2 条（本規約の適用範囲）

1. 本規約は、本アプリを利用するすべての者（登録利用者およびワークショップ参加者を含みます）に適用されます。
2. ただし、以下の各号に定める条項は、登録を前提とするため、登録利用者に対してのみ適用されるものとし、ワークショップ参加者には適用されません。
 - (1) 第 4 条（利用登録）
 - (2) 第 5 条（未成年者の利用）
 - (3) 第 6 条（参加者コードの管理）
 - (4) 第 7 条第 1 項および第 3 項（登録利用者から取得する情報および行政連携に関する事項）
 - (5) 第 8 条（個人情報の取り扱い）

- (6) 第 9 条 (アプリログと個人情報の紐付けに関する同意)
 - (7) 第 12 条 (活動証明書の発行)
 - (8) 第 17 条 (登録抹消・利用停止)
3. 上記 2 項に定める条項を除く共通条項 (第 3 条、第 7 条第 2 項、第 10 条、第 11 条、第 13 条、第 14 条、第 15 条、第 16 条、第 18 条、第 19 条、第 20 条、第 21 条、第 22 条) は、ワークショップ参加者にも適用されます。
4. 対象プログラムの申込みおよび参加に関しては、当該プログラムの申込み時に案内する注意事項、チャージングケアモール利用規約その他関連規約が別途適用されます。本規約は、これらの規約と併せて適用されます。

第 3 条 (医療行為・診断ではないことの確認)

1. Q ケアおよび本アプリは、気持ち・状態・認知を可視化する自己分析ツールおよび教材であり、精神医学的な診断、医療行為、心理療法、カウンセリングに代わるものではありません。
2. 本アプリを通じて記録されるデータ、生成される変化グラフ、および発行される活動証明書は、いかなる意味においても医学的診断・治療・専門的心理支援を提供するものではなく、またこれらに代替するものでもありません。
3. 医療的な支援が必要な状態にある場合、または心身の不調を感じる場合は、必ず医師その他適切な専門家にご相談ください。
4. 登録利用者およびワークショップ参加者が本アプリの利用によって被った心身への影響について、当法人はこれを保証または補償するものではありません。

第 4 条 (利用登録)

1. 本アプリの登録利用者となることを希望する者 (以下「登録希望者」といいます) は、まず対象プログラムに申し込み、当法人からの発行を受けた参加者コードを用いて本アプリにログインするものとします。
2. 対象プログラムの申込み時に当法人が定める登録事項を提供し、当法人が承諾した時点で、本アプリの利用契約が登録希望者と当法人との間に成立するものとします。
3. 当法人は、登録希望者が以下の各号のいずれかに該当する場合、登録および再登録を承諾しないことがあり、その理由について開示義務を負いません。
 - (1) 当法人に提供した登録事項の全部または一部につき、虚偽、誤記または記載漏れがある場合
 - (2) 対象プログラムの参加要件を満たさない場合
 - (3) 過去に本規約または対象プログラムの規約に違反したことがある場合
 - (4) 反社会的勢力等 (暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者をいう。以下同じ) である、またはこれらとの関与があると当法人が判断した場合
 - (5) その他、当法人が不適当と判断した場合

第 5 条 (未成年者の利用)

1. 未成年者が本アプリを利用する場合は、対象プログラムの申込み時に保護者への事前説明を行うものとし、対象プログラムの規定に従うものとします。
2. 業務委託契約への移行を伴う場合は、対象プログラムの規定に基づき保護者の同意書を提出するものとします。
3. その他、未成年者の利用に関する事項は、対象プログラムの申込みにあたっての注意事項に従います。

第6条（参加者コードの管理）

1. 登録利用者は、自己の責任において参加者コードを適切に管理・保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等してはならないものとします。
2. 参加者コードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は、登録利用者が負うものとします。
3. 参加者コードの紛失・第三者による不正利用が疑われる場合は、速やかに当法人にご連絡ください。

第7条（取得する情報）

1. 当法人は、本アプリの提供にあたり、以下の情報を取得します。
 - (1) 対象プログラム申込み時に取得する情報：氏名、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、所属（学校名等）、その他対象プログラムが必要とする情報
 - (2) 本アプリ上で登録利用者が入力する情報：記録データ、記録日時、ログイン履歴、その他本アプリの利用に関する情報
2. ワークショップ参加者に関しては、匿名かつ1回のみ記録として、イベント名・年齢・お住まいの地域・属性（学生 / 社会人 / 保護者 / 医療従事者等）および記録データのみを取得し、個人を特定する情報は取得しません。
3. 当法人は、将来的な行政機関（自治体等）との連携にあたり、必要となる個人情報について取得することがあります。この場合、取得目的および利用範囲を明示のうえ、登録利用者の同意を得るものとします。

第8条（個人情報の取り扱い）

1. 本アプリを通じて取得する登録利用者の個人情報は、当法人のプライバシーポリシー (<https://charmingcare.jp/privacy/>) に基づき適切に管理します。
2. 取得した個人情報は、以下の目的で利用します。
 - (1) 本アプリおよび対象プログラムの運営・連絡
 - (2) 活動証明書の発行
 - (3) 対象プログラム参加者へのサポート提供
 - (4) 本アプリの改善・新機能の開発
 - (5) 将来的な行政機関等との連携（対象者の同意を得た場合に限る）
3. 当法人は、法令に基づく場合を除き、登録利用者の同意なく第三者に個人情報を提供することはありません。

第9条（アプリログと個人情報の紐付けに関する同意）

1. 本アプリの記録画面は匿名で操作可能な設計となっていますが、対象プログラムの運営および活動証明書の発行にあたり、当法人は、参加者コードによって特定される登録利用者の個人情報と、当該登録利用者が本アプリに記録したデータ（記録内容、記録日時、変化グラフを含む）とを照合・紐付けして処理します。
2. 登録利用者は、本規約に同意することにより、上記の照合・紐付け処理を当法人が行うことに同意するものとします。
3. 紐付けされたデータは、活動証明書の生成、対象プログラムの運営、および本規約第8条に定める利用目的の範囲内でのみ使用します。
4. 本条による紐付け処理は、登録利用者に限り適用されます。ワークショップ参加者の記録データは個人情報と紐付けされません。

第10条（安全管理措置）

1. 当法人は、本アプリを通じて取得した個人情報および記録データについて、不正アクセス、漏えい、滅失、毀損等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を講じるものとします。
2. 安全管理措置には、以下を含みます。
 - (1) 個人情報および記録データを保存するデータベースへのアクセスを、当法人が権限を付与した者に限定すること
 - (2) 通信経路の暗号化（SSL/TLS等）により、データ転送時のセキュリティを確保すること
 - (3) データベース事業者その他の委託先との間で、適切なデータ処理に関する契約を締結し、委託先の安全管理体制を確認すること
 - (4) 定期的な脆弱性チェックおよびアクセスログの監視を行うこと
 - (5) その他、必要な技術的および組織的な安全管理措置を講じること
3. 具体的な安全管理措置の詳細については、当法人のプライバシーポリシーに定めるところによります。
4. 万一、個人情報または記録データの漏えい、滅失、毀損等の事故が発生した場合、当法人は速やかに事実関係の調査を行い、法令に基づき必要な対応を実施するとともに、登録利用者への通知および関係機関への報告を行います。

第11条（記録データの取り扱い）

1. 記録データの所有権は、当該記録を行った登録利用者に帰属します。
2. 登録利用者は、当法人に対し、記録データを本アプリの機能提供、活動証明書の発行、対象プログラムの運営、および本アプリの改善のために使用することを許諾するものとします。
3. 当法人は、登録利用者およびワークショップ参加者が本アプリを通じて提供した情報・データを、個人を特定できない形での統計的な情報として、当法人の裁量で利用および公開することができるものとし、登録利用者およびワークショップ参加者はこれに異議を唱えないものとします。統計的な情報の利用には、研究発表、実績報告、広報、学術目的での公表を含みます。

4. 記録データは、登録利用者が退会するか、または登録が抹消される（第 17 条）まで保存するものとします。ただし、退会または登録抹消後も、本条第 3 項に基づき匿名化された統計データについては削除されないものとします。ワークショップ参加者の記録データについては、当法人が別途定める期間にわたり保存するものとし、その詳細はプライバシーポリシーに従います。

第 12 条（活動証明書の発行）

1. 活動証明書は、対象プログラムの所定の課程を修了した登録利用者に発行します。
2. 活動証明書の発行条件（研修回数、記録の蓄積状況等）は、対象プログラムごとに別途定めるものとします。
3. 活動証明書は、対象プログラムの修了および本アプリでの活動の記録を証明するものです。当該証明書の利用先（進学・就労等）における取り扱いについて、当法人は保証するものではありません。
4. 活動証明書の発行料は、対象プログラムごとに別途定めるか、または当法人のウェブサイト等で案内する料金に従うものとします。再発行その他の付随サービスに関する料金についても同様とします。

第 13 条（禁止事項）

登録利用者は、本アプリの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当法人が判断する行為をしてはならないものとします。

- (1) 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
- (2) 当法人、他の登録利用者、またはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 当法人、他の登録利用者その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーに関する権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- (5) コンピューターウイルスその他の有害なコンピュータープログラムを含む情報を送信する行為
- (6) 本アプリのネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為
- (7) 当法人が提供するソフトウェアその他のシステムに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
- (8) 本アプリの運営を妨害するおそれのある行為
- (9) 当法人のネットワークまたはシステム等への不正アクセス
- (10) 第三者に成りすます行為
- (11) 他の登録利用者の参加者コードを利用する行為
- (12) 参加者コードの譲渡・売買・貸与
- (13) 本アプリを利用して虚偽の情報を記録する行為
- (14) 反社会的勢力等への利益供与
- (15) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
- (16) その他、当法人が不適切と判断する行為

第 14 条 (知的財産権)

1. 本アプリおよび Q ケアに関する著作権、商標権その他一切の知的財産権は、当法人または当法人にライセンスを許諾している者に帰属します。
2. Q ケアは、当法人の商標登録済み教育プログラムです（登録第 7015213 号）。無断使用・複製・転用を禁じます。
3. 本規約に基づく本アプリの利用許諾は、本アプリまたは Q ケアに関する知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。
4. 登録利用者は、本アプリを通じて提供される教材、ツール、コンテンツ等無断で複製・転売・再配布することを禁止します。

第 15 条 (サービスの停止・中断)

当法人は、以下のいずれかに該当する場合には、登録利用者に事前に通知することなく、本アプリの全部または一部の提供を停止または中断することができます。

- (1) 本アプリにかかるコンピューターシステムの点検または保守作業を行う場合
- (2) コンピューター、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により本アプリの運営ができなくなった場合
- (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本アプリの運営ができなくなった場合
- (4) その他、当法人が停止または中断を必要と判断した場合

第 16 条 (サービスの内容の変更・終了)

1. 当法人は、当法人の都合により、本アプリの内容を変更し、または提供を終了することができます。
2. 当法人が本アプリの提供を終了する場合、当法人は登録利用者に事前に通知するものとします。
3. 本アプリの提供終了に伴い、記録データが利用できなくなる場合があります。当法人は、事前に登録利用者に対しデータのエクスポート方法等を案内するよう努めます。

第 17 条 (登録抹消・利用停止)

1. 当法人は、登録利用者が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、記録データを削除もしくは非表示にし、当該登録利用者について本アプリの利用を一時的に停止し、または登録利用者としての登録を抹消することができます。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 対象プログラムから退会・除名された場合
 - (4) 12 か月以上本アプリの利用がない場合
 - (5) 当法人からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して 30 日以上応答がない場合
 - (6) 登録拒否事由に該当していた場合

- (7) その他、当法人が本アプリの利用または登録の継続が不相当であると判断した場合
2. 登録利用者は、当法人所定の手続完了により、本アプリから退会し、自己の登録を抹消することができます。

第 18 条（免責事項）

1. 当法人は、本アプリが登録利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・正確性・有用性を有すること、継続的に利用できること、および不具合が生じないことについて、明示または黙示を問わず何ら保証するものではありません。
2. 当法人は、本アプリを通じて発行される活動証明書が、進学、就労、その他の場面において特定の効果をもたらすことを保証するものではありません。
3. 当法人は、本アプリに関して登録利用者が被った損害につき、過去に登録利用者が当法人に支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害および逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。
4. 通信環境・機器に起因するトラブルについて、当法人は責任を負いません。

第 19 条（規約の変更）

1. 当法人は、当法人が必要と認めた場合は、本規約を変更できるものとします。
2. 本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期および内容を当法人ウェブサイト上での掲示その他の適切な方法により周知し、または登録利用者に通知します。
3. 変更後も本アプリの利用を継続した場合は、変更後の規約に同意したものとみなします。

第 20 条（連絡および通知）

1. 本アプリに関する問い合わせその他登録利用者から当法人に対する連絡または通知、および本規約の変更に関する通知その他当法人から登録利用者に対する連絡または通知は、当法人の定める方法で行うものとします。
2. 当法人が登録事項に含まれるメールアドレスその他の連絡先に連絡または通知を行った場合、登録利用者は当該連絡または通知を受領したものとみなします。

第 21 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第 22 条（準拠法および管轄裁判所）

1. 本規約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約に起因し、または関連する一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付 則

本規約は2026年7月15日より実施します。

以上

事業者情報

一般社団法人チャームینگケア

所在地：〒563-0050 大阪府池田市新町1-4 池田西山ビル1F

代表理事：石嶋 瑞穂

Eメール：info@charmingcaremall.com

URL：<https://charmingcare.jp/>

本ドラフトに関する注記

v3 での変更点

- ・第 2 条を書き換え：ワークショップ参加者を「規約対象外」とする構造から、「登録前提の条項を除き、共通条項は適用される」構造に変更
- ・第 11 条 4 項を書き換え：記録データの保存期間を規約側で明示（退会または登録抹消まで / 統計データは削除されない）
- ・第 12 条 4 項を書き換え：活動証明書の発行料の徴収経路を、対象プログラム経由に限定せず、ウェブサイト等で案内する料金にも対応できる形に変更（再発行手数料等を想定）

v2 での変更点（参考）

- ・第 3 条を新設：Q ケアが医療行為・診断ではないことの確認（免責）
- ・第 9 条を新設：アプリログと個人情報の紐付けに関する同意
- ・第 10 条を新設：安全管理措置の明記

法的な最終確認について

本ドラフトは、既存のハット受講規約およびチャージングケアモール利用規約の構成・トーンを参照し、Q ケアアプリの特性を反映して作成したものです。以下の観点から、公開前に弁護士または行政書士による法的なチェックを受けることを推奨します。

- ・個人情報保護法および改正個人情報保護法との整合性
- ・電気通信事業法との関係
- ・未成年者の同意取得手続の妥当性
- ・将来的な行政連携時に必要となる条項の追加
- ・消費者契約法との整合性（特に免責条項）
- ・第 10 条（安全管理措置）に記載する具体的な措置内容が、実装状況と整合しているか

要確認・要調整事項

- ・制定日
- ・記録データの保存期間の明示（本文では「プライバシーポリシーに従う」としてはいますが、具体的な期間を明示するか要検討）
- ・活動証明書の発行料（対象プログラムごとに異なるため本規約では明示していません）
- ・ワークショップ参加者向けの利用上の注意事項（本規約とは別に案内文を用意する必要があります）
- ・プライバシーポリシーの内容（Q ケアアプリ特有の情報取得を反映した更新が必要な可能性）
- ・第 10 条の安全管理措置：SSL/TLS 暗号化、Supabase 等の委託先との契約、脆弱性チェックの実施体制の実態確認

併用される規約類

Q ケアアプリの利用にあたっては、本規約に加えて以下の規約・注意事項が併用されます。

- ・チャージングケアプライバシーポリシー
- ・対象プログラム（ボランティア・業務委託育成プログラム等）の申込みにあたっての注意事項
- ・チャージングケアモール利用規約（プログラム決済関連）
- ・特定商取引法に基づく表記

本規約と他の規約類との間に矛盾がある場合の優先順位について、明示するかどうかを弁護士確認時に併せて検討することを推奨します。